

有機フッ素化合物の今後の継続調査及び支援の状況等

1 概要

瀬野川水系における有機フッ素化合物の検出に係る調査については、令和6年3月に汚染範囲が確定し、市が指定する汚染範囲内の上水道未接続世帯等に対して、給水管布設の支援制度を開始した。

また、東広島市有機フッ素化合物環境調査検討委員会（以下「委員会」という。）の意見を参考に、継続的な河川等のモニタリングの方針を決定し、モニタリングを開始する。

2 PFAS汚染地域における給水管布設支援について（令和6年5月1日現在）

（1）東広島市地下水汚染に係る上水道給水管布設事業補助金

対象件数 16件、うち申請10件

（2）東広島市地下水汚染に係る給水装置設置資金貸付

対象件数 16件、うち申請 0件

3 河川等のモニタリング方針

委員会（令和6年4月16日開催）の意見を踏まえ、4月以降のモニタリング方針を定めた。

（1）河川（初回モニタリングを4月26日に実施）

①測定点数 5か所、測定地点は別図のとおり。

②測定頻度 2か月に1度

（2）地下水

①測定点数 水道布設後も利用可能な井戸から選定

②測定頻度 今後決定

【参考】委員会

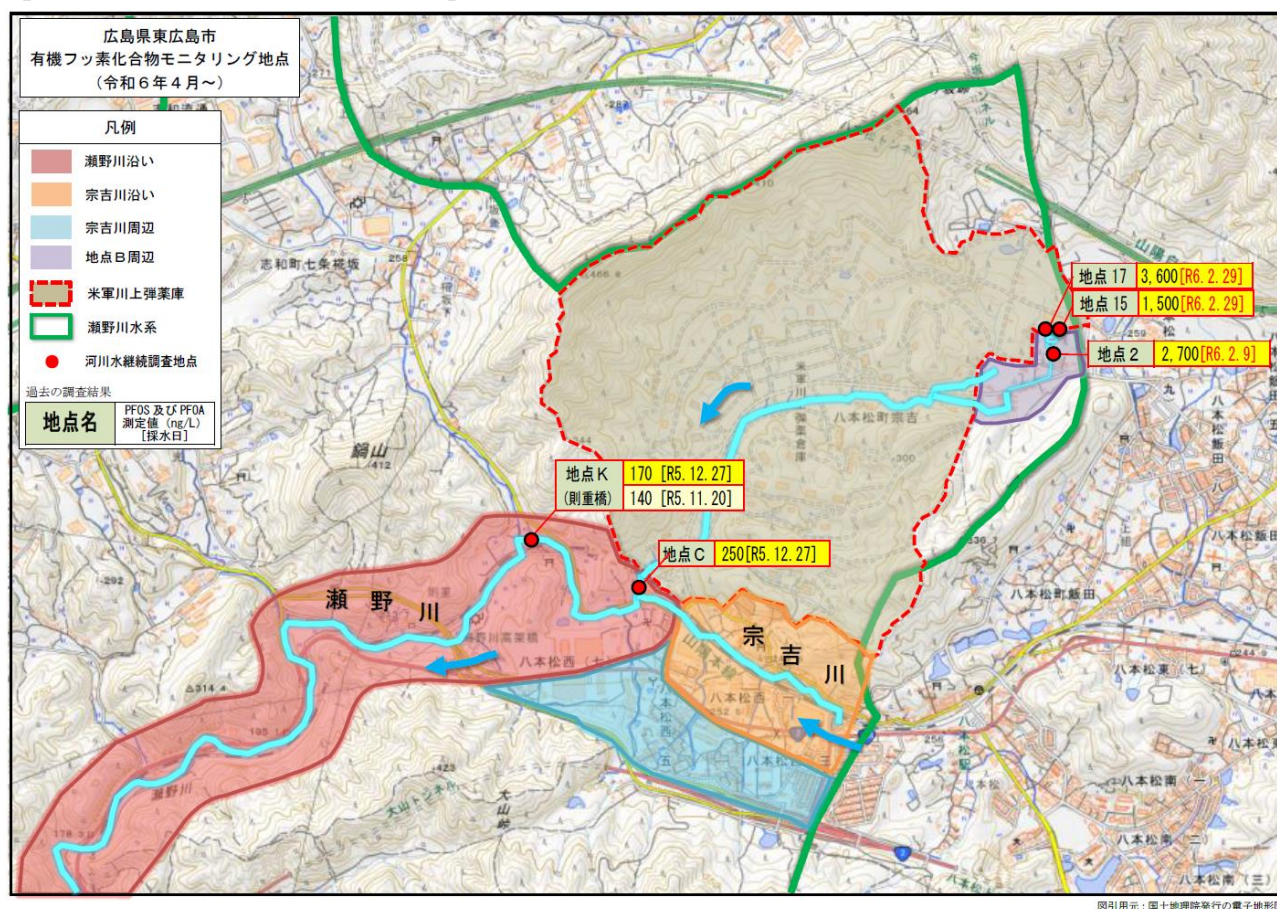
①構成員

構成員	所属	役職	氏名
委員	広島大学大学院先進理工系科学研究科	教授	小野寺 真一
	広島大学大学院先進理工系科学研究科	准教授	齋藤 光代
	広島県環境県民局環境保全課	課長	秋山 日登美
	広島県西部東厚生環境事務所	所長	渡邊 哲也
	東広島市生活環境部	部長	中村 光利
オブザーバー	環境省水・大気環境局環境管理課 PFAS 対応チーム	主査	清水 俊貴
	環境省中国四国地方環境事務所 環境対策課	課長補佐	木村 耕平

②継続調査について出された主な意見

- ・河川等のうち、最上流部で暫定指針値を超過した地点を調査地点とすることが望ましい。
- ・河川下流域への影響を確認するため、暫定指針地値を超過した最下流地点をモニタリングに加えることが望ましい。
- ・河川等は、暫定指針値を超過した地点のうち、最下流をモニタリングすることが望ましい。
- ・河川等のうち、調査地点17（最上流部）は調査地点に入れることが望ましい。
- ・汚染状況をモニタリングする場合は、定点調査が望ましい。
- ・地下水調査は、浅井戸と深井戸それぞれからの選定が望ましい。
- ・地下水は、河川等に比べ水質の変化が少ない。など

【別図 河川のモニタリング地点】



4 臨時健康診断の実施状況について

地下水の汚染があり、原則、上水道の敷設費用を助成する世帯の住民等を対象として、健康への影響に対する不安を軽減するため、臨時で健康診断を実施。

①受診者数：55名が受診

- ・集団での臨時健康診断（3/23） 39名
- ・医療機関にて健康診断（5/2まで） 16名

②診断結果について：4月下旬から保健師が受診者宅等へ訪問し、健診結果の説明を行っている。